第１回移動等円滑化評価会議四国分科会

〇日時：令和元年７月１７日（水）１４：００～１６：００
〇場所：高松サンポート合同庁舎　低層棟２階　アイホール
〇出席者：
藤澤正一郎　徳島文理大学　理工学部　電子情報工学科　教授
柳原　崇男　近畿大学　理工学部　社会環境工学科　准教授
豊島　　實　（公財）香川県老人クラブ連合会　会長
浅見裕一郎　（公財）香川県視覚障害者福祉協会　会長
田村　治仁　全国脊髄損傷者連合会　香川県支部　副支部長
　　香川県障害者スポーツ指導者協議会　副会長
岡村　隆次　（公財）香川県身体障害者団体連合会　会長
近藤　龍治　四国ろうあ連盟　事務局長
高尾　早苗　（社福）香川県手をつなぐ育成会　理事長
横田敬一郎　（一社）日本発達障害ネットワーク　四国地区代表
吉村美登利　香川県精神障害者家族連合会　会長
井谷　重人　ＣＩＬ星空　代表
門田　千春　ＮＰＯ法人わをん　副理事長
笹岡　和泉　ＮＰＯ法人福祉住環境ネットワークこうち　理事長
近藤　光司　四国旅客鉄道株式会社　お客様サービス推進室長
清原　昭彦　四国鉄道協会　事務局長
今西　照章　四国バス協会　専務理事
大矢　浩一　四国旅客船協会　専務理事
古家　　博　四国ハイタク協議会　専務理事
山根　　勉　高松空港ビル株式会社　事業部兼施設企画部担当部長
齋藤　　実　徳島県県土整備部建設管理課　課長補佐
村山　祐貴　徳島県県土整備部建設管理課　主任
町田　千尋　徳島県県土整備部次世代交通課　主任
石村　和貴　徳島県保健福祉部障がい福祉課　係長
藤井　浩基　香川県交流推進部交通政策課　副主幹
花岡　洋介　香川県土木部技術企画課　主任技師
山下　紗生　香川県健康福祉部健康福祉総務課　主事
松野壮一郎　愛媛県土木部土木管理局技術企画室　専門員
安澤　友行　高知県中山間振興・交通部交通運輸政策課　主幹
森　　明広　高知県土木部道路課　主幹
上川　　慎　高松市都市整備局都市計画課　技師
石川恵梨子　高松市健康福祉局障がい福祉課　主任主事
茶本　文子　高松市市民政策局政策課　ﾕﾆﾊﾞｰｻﾙﾃﾞｻﾞｲﾝ推進室　企画員

１．開会

２．開会挨拶

【四国運輸局　大谷局長】

分科会の開催にあたり、主催者を代表しまして一言ご挨拶を申し上げます。

現在、高齢者、障がい者等のいわゆる社会的弱者の数は全人口の約４割とも言われております。そのような中で、２０１４年の障がい者権利条約締結、また、来年開催される「東京オリンピック・パラリンピック」を契機とした、共生社会や一億総活躍社会の実現に対する期待は高まっており、バリアフリーのハード、ソフト両面からの対策はますます必要、かつ急務なものとなっております。

一方、単に２０２０年をゴールとするのではなく、将来を見据えた取り組みが必要であり、東京のみならず、地方においての取り組みもさらに進めることが求められております。

こうしたなかで、昨年５月に改正されたバリアフリー法では、新たに理念規定を設け、「共生社会の実現」や「社会的障壁の除去」が明確化されました。

また、バリアフリーのまちづくりに向け、市町村がバリアフリー方針を定める「マスタープラン制度」が新たに創設され、昨年１１月から施行されているところです。

さらに、本年４月１日からは、貸切バスや遊覧船が法適用対象となるとともに、公共交通事業者等において、ハード・ソフト計画を作成、公表し、取り組みの推進を図る仕組みが導入されております。

国に対しては、障がい者等の参画のもとで、施策内容の評価を行う会議を開催することとされており、本年２月には国土交通省において「第１回移動等円滑化評価会議」が開催されたところです。

この評価会議において、地域におけるバリアフリー化の進展状況を把握して評価するために、地域毎に分科会を設置することが決定されました。本分科会はその第１回目になります。

本日の分科会では、出席機関からの情報提供、取組報告、意見交換を予定しております。これまでの取組みとその成果を共有し、皆様とともに一層高い水準のバリアフリー化を進めてまいりたいと考えておりますので、活発な意見交換をお願いいたします。

限られた時間ではございますが、本分科会が意義深いものになることを祈念いたしまして、私からの開会の挨拶とさせていただきます。

３．議題

①　移動等円滑化評価会議の設置について

※事務局より「資料１：移動等円滑化評価会議の設置について」「別紙１：移動等円滑化評価会議等の設置」「別紙２：委員名簿」「別紙３：運営規則」「別紙４：分科会の設置」に基づき説明。

②　地域分科会の設置・運営について

※事務局より「資料２：四国分科会の設置について」「資料３：四国分科会運営規則（案）」に基づき説明。

※分科会長の選出及び分科会長代理の指名。徳島文理大学理工学部電子情報工学科　藤澤教授

を分科会長に選出。藤澤分科会長により、近畿大学理工学部社会環境工学科　柳原准教授を分科会長代理に指名。

※藤澤分科会長より挨拶。

③　四国における移動等円滑化の進展状況・基本構想の作成状況等

※事務局より「資料４：四国における移動等円滑化の進展状況、基本構想の作成状況」「資料４-2：四国における移動等円滑化の進展状況（県別）」「資料９：建築物の委任条例の制定状況」に基づき説明。

④　事業者団体、自治体、運輸局、地方整備局の主な取組について

※事業者団体等、自治体より「資料５：事業者団体等、自治体の取組」に基づき説明。

※四国地方整備局より「資料６：四国地方整備局におけるバリアフリーの取組」に基づき説明。

※四国運輸局より「資料７：四国運輸局におけるバリアフリーの取組」に基づき説明。

四国地方整備局から説明のあった多目的トイレの整備に関して、施設整備に合わせて利用者への案内方法も配慮が必要ということで委員から事例に関する情報提供の依頼があった。

※後日回答

・ホールに、各階のトイレ機能をピクトグラムにより表示するとともに、トイレ入り口にも詳細を記載した案内を表示している。（最終ページの別添写真参照）

⑤　意見交換

※意見交換に先立ち、事務局より「資料８：意見・要望等の内容及び回答・方針」に基づき、事前意見・回答について報告した後、意見交換を実施。（内容は下記のとおり。）

【藤澤分科会長】

平成３０年に徳島駅前の点字ブロックの調査を行った。その時にＪＲにも整備等の対応をお願いしていたところ、整備されていたので、この場で報告させてもらう。

【四国旅客鉄道　近藤室長】

事前意見に対する当社からの回答について補足したい。

「車両の専用席について」：当社では普通列車の編成が短く、座席数も少ない中で、できるだけ多くのお客様に着席してもらい快適に利用いただきたいという思いもあり、専用席にすると利用頻度が低くなることから、今のところは優先席としている。そのかわりに車内アナウンス、車掌のいる列車については巡回時の声かけにより、優先席の必要な利用者への案内をしている。

「車内放送について」：テロップを使える車両については、行先、停車駅等を案内している。筆談タブレットは、今のところ、マリンライナー、しおかぜ、いしづちの車掌が持っている。外国語翻訳機能もあり。状況を見ながら拡大できればいいと考えている。

「特急列車の乗車番線」：当社の場合、ご利用いただきやすいように、すべての駅において可能な限り階段を渡らなくてもいいように、１番線（駅舎側）への発着のダイヤ構成としている。ただ、列車の行き違いがあったり、駅の構造上１番線に入れない駅もあったりするので、陸橋を渡

っていただくこともある。ご理解いただきたい。

【香川県視覚障がい者福祉協会　浅見会長】

２点お話ししたい。

１点目は、２月２７日開催の「第１２回バリアフリー推進四国地域連絡会議」席上でＪＲ四国に要望していた事項（駅の改良が難しいのであれば、安全に利用できるように対応をとってほしいというもの）があった。その後ＪＲ四国さんに私どもの視覚障がい者福祉センターに来ていただき、私が利用している多度津駅、本山駅において、毎日「声かけ」をしてほしい、とお願いしていた。その結果、毎日「声かけ」してもらい、乗車が非常に楽になったことを感じている。お礼を申し上げる。

２点目は、事前意見として出していた分科会について、障がい種別ごとの分科会、地域における意見交換・ヒアリング等を検討する、と回答いただいたが、検討ということからもう少し踏み込んで、今後どういうタイムスケジュールで検討しているかや、実施がどうなるのか、今決まっていることがあれば、説明をお願いしたい。

【四国運輸局】

地域におけるニーズをより詳細に把握するための意見交換、ヒアリングについては、本省の評価会議の中でも必要との声が上げられている。開催にあたっては他県での開催がいいのか、障がい種別をどうすればいいのか、施設設置管理者はどうするかということも含めて、今年度中の実施を検討したい。またご意見をいただければと思う。

【全国脊髄損傷者連合会香川県支部（香川県障害者スポーツ指導者協議会副会長）田村副支部長】

ここサンポートにあと何年かしたら、１万５千人規模の県立体育館ができる。その時に駐車場を増やさずに、公共交通機関を使ってそれだけの人がイベントに参加して帰ることになるが、その時に、体育館のトイレ設備、通路等の案内看板を分かりやすいものにしてほしい。そして、体育館ができた時に、この会議でみなさんが話し合った意見が取り入れられていいものができた、と言えるものになればいいと思う。

【香川県土木部技術企画課　花岡主任技師】

県立体育館の整備（案内表示等）について意見があったが、新県立体育館の建設は教育委員会などが中心になって進めている。いただいたご意見については、担当部署に伝えたい。

※後日回答。

・新県立体育館の整備にあたっては、「香川県福祉のまちづくり条例」に基づくとともに、障がい者スポーツの関係者の方からもお話を伺いながら、施設の設計を進めているところです。

・今後も、新県立体育館への動線を含め、バリアフリーの観点を考慮しながら、県民の皆様の待ち望む新県立体育館が、利用者の皆様にとって利用しやすい魅力ある施設となるよう取り組んでまいります。

【福祉住環境ネットワークこうち　笹岡理事長】

高知市の中心商店街で障がい者、高齢者の移動サポートを行う「タウンモビリティ」の取組を行っている。

近年、県外・海外から来訪する障がい者、高齢者の旅行者からの相談が増えており、高知県でもバリアフリーツアーセンターを設立する予定で、私も協力している。本日の議論等がこれから取組んでいくうえで参考になった。

今日あがってきた課題以外にも、各県でそれぞれの課題を抱えているかと思う。

高知県内で、脳性まひで電動車椅子を利用されている方から、バスへの乗車を前日までに予約をしていたのに複数回乗車できない等、利用者が不安感や不信感を持つような状況があったようだ。このようなことが再発しないように取り組まなければならない。

高知のバリアフリー、心のバリアフリーに対する意識はまだまだ不十分と感じる。それをどうすればいい方向に改善できるのか、いろんな方々と協力して考えていきたい。私たちも NPO として、その間に入って円滑に行くよう取り組みたい

先ほども、障がい特性に応じたテーマ別の意見交換会の必要性に触れられたが、例えば、四国分科会は一堂に会する形で必要だが、分科会とは別に支部会のような形で、県ごとに交通事業者、行政、障がい者当事者団体、NPO 等も入る会合を持つ。そこでまとめたものを四国分科会に持ち寄り集約する、という形はとれないかと思う。

【藤澤分科会長】

これからもぜひ情報交換をして行ければと思う。

【四国ろうあ連盟　近藤事務局長】

手話は言語であるということを理解してほしい。平成２７年に国会で手話は言語であると認められたが、手話の普及はなかなか進んでいない状況。今後も普及に向けて発信していきたい。

みなさんにお願いしたいことがある。情報保障のメニュー、ＪＲからも話があったように車内放送で困っている方への声かけ、手助けを呼びかけてくれている。しかし、私の場合は手助け（車椅子の方等への）はできても、耳が聞こえないために、その前段となる情報の確保ができずその手助けはしたくてもできない。情報にも壁がある。だから、情報を文章で表現してもらえるサービスをお願いしたい。次の駅はどこなのか調べることはできるが、居眠りしてしまったりとか、トラブルがあったりすれば分からなくなる。

以前にも、岡山駅の手前で列車が止まったことがある。その時になにが起こったのか、分からないまま１時間停車した。火事が原因だったようだ。その時も社内放送はあったのだろうが、状況が分からないため、どうしたらいいか分からなかった。たまたま隣に居合わせた方が筆談で教えてくれ、初めて助けてもらうという経験をした。

事業者にも限界があると思う。そのため、みなさんが一緒になって取り組んでいく必要があると思う。それぞれの団体や個人の意見をあわせて、みなさんに発信できるようなチラシやポスター等を作る等の工夫をしていく必要があると思う。

手話を覚えてください、というのは無理があると思う。一緒にやっていくには「心のバリアフリー」というのもひとつの方法だと思う。先ほど学習会、研修会の報告もあったが、私が利用す

る観音寺駅でも当たり前のように対応してくれる所もあるが、研修を受けているのかなと思うような対応も見受けられたことから、繰り返し研修を継続していくことが必要と思う。みなさんもそれを踏まえて取組をお願いしたい。

【ＣＩＬ星空　井谷代表】
接遇研修モデルプログラムについて、事業者から研修を行いたいという連絡があった場合、国の方でも講師を紹介しているかと思うが、私たちの団体も自分たちの声を聞いてほしいという思いがある。当時者として少しでも話を聞いてもらえる時間を作ってほしいと日々思っている。研修の依頼があれば、委員の中でもそれを共有することができる仕組みを作って欲しい。

【四国運輸局】
運輸局の取組に限って言うと、バリフリ教室には田村委員や盲学校の先生に講師をお願いして、当事者の立場からの話もしていただきながら教室を進めているところ。しかし、障がいにはさまざまな種類があり、今やっているだけでは不十分と認識している。
運輸局としても、分科会の中で拡がっていくつながりもできると考えているので、さまざまな障がい当事者団体にもご協力いただければと思う。
事業者においても研修の中で様々な障がい当事者団体にご参画頂けるよう、つながりを生かせるようにしていきたい。

【ＣＩＬ星空　井谷代表】
松山では、観光地として道後温泉や松山城があるが、温泉周辺の旅館・ホテルの大浴場は車椅子対応の所がゼロになっている。障がい者用の施設もあるが、温泉街からは離れてしまう。そんなこともあり道後温泉旅館組合に一覧を出してもらい、今後のことを話したことがある。これまでも、旅館組合としては当事者の方にも来ていただいて研修をしていると聞いたが、それは手話の講習のみだった。もちろん必要であるが、事業者からの依頼だけで良しとしてしまうと、どうしても配慮している障がいが偏ってしまうことがあるのではないかと思ったので、まんべんなくいろんな障がい者が参画する接遇研修をしていただければと思っている。

【四国運輸局】
「接遇研修モデルプログラム」は一部の障がいのみに対応した研修にならないように考慮して作成されている。様々な障がい特性を理解することから始まって、その障がい者にどういった対応すればいいかというところまで記載されている。「プログラム」という枠組みができているので、これがうまく活用されるように、運輸局としても普及の促進を図りたい。

【香川県手をつなぐ育成会　高尾理事長】
高松市ＵＤマップの話。私は知的障がい者の施設で仕事をしている。出かける時に、そこには車椅子用のトイレがあるのか、立地はどうなのか、段差はないのか、と心配しながら行き先を決めている。そんな時、このマップのことをホームページで知った。利用者と一緒にマップを見たが、彼らの目が輝いていた。知的障がいの子供でも見やすいレイアウトになっており、カラフル

で、行きたいところの写真が掲載され、ピクトグラムをたどって進んで行ける内容になっている。知的障がい者も自分たちで探していける内容になっていると思った。こういったものがそれぞれの地域で普及すればいい、知的障がい者は文章を読むのが苦手な方が多いので、目で見て分かるものがさらに広がれば、外出する機会がもっと増えると思った。

香川県立高松養護学校職場体験実習の報告、実習生の意見の中で、「バスの利用時に予約した時の確認機能があれば安心できる。」という話があった。以前、ＡＬＳ（筋萎縮性側索硬化症）の方を介助し、札幌まで行ったことがあったが、介助者として非常に不安だった。ただ、空港会社の方は慣れており非常に親切に案内してくれた。千歳空港で降りた時に、ＪＲ北海道の方から、「千歳から札幌までは何番ホームの何号車に乗ってください」と案内があり、車椅子専用スペースのある車両に乗ることができた。札幌駅に到着した時も、ホームで待機してくれており、改札口まで誘導してくれた。利用した者として心が温かくなった。

これはほんの一例だが、心のバリアフリーは思いやりの精神に関わることかと思う。その人その人が持っていかなければならないこと。子供の時から、教育の中で心のバリアフリー、思いやりの精神を一人一人が持っていけばいいのだが、高知の例のように一度そういうことがあれば、今後は同じことがないように、みんなで努力し改善していければいいと思う。

【柳原分科会長代理】

これまでの会議の中の報告や意見を踏まえていくつかコメントさせて頂く。基本構想についてであるが、四国の作成状況が遅れているので改善をお願いしたい。全国的に見ても東北に次いで低い状況であり、運輸局でもマスタープラン等の働きかけもしてくれるということだが、次回分科会でいい結果が報告されることを望む。近畿運輸局と奈良県が協力して、県内の市町村に対して移動等円滑化基本構想作成勉強会を何回か実施することで、市町村の基本構想の作成が進んでいる事例もあることから、各県と協力した働きかけをお願いしたい。

事業者、自治体から取組の報告についてであるが、今回は香川県と高松市だけの報告になった。何かしらの活動をされているかと思うので、ぜひ他３県からも報告をいただければいいと思う。

四国全体では開催場所である高松中心の議論になりがちになる。ぜひ支部会という形で、各県で開催を検討してほしい。バリアフリーの問題は地域特有のものも含まれていることから、各地域での実情・課題をそれぞれで議論する場を作ってほしい。

田村委員から意見のあった新県立体育館の話について、当事者が参画して設計するという話は、羽田空港、中部国際空港でも前例がある。大阪でもビッグＩという施設についても設計段階から当事者が参加した。体育館ができるならユニバーサルデザインとして考え、当事者の意見を反映させて作ったと言えるように取り組みを進めて頂きたい。

【藤澤分科会長】

非常に大きな会議ということを実感している。委員から意見のあった、各県毎、障がい者種別等の分科会・意見交換会も必要だが、全体でやることも非常に意味があると思っている。障がい者の個別の問題をみなさんの問題として共有するということで、情報交換することができる。大きな場でやると、みんなの気づきにつながる。非常に有効な場になると思っている。

各県で深掘りをしていく場合には、各県の個別問題に終始することになりかねないので、四国

全体を統括するようなコーディネーターが入って、他県の状況を伝える等、各県の意見交換会の縦と横がスムーズに進むような会を設けてもらえればと思う。

２０２０東京オリンピック・パラリンピックを契機に、バリアフリー、ユニバーサルデザイン、アクセシビリティーを地方でも向上させるいい機会なので、盛り上げていけるようになればいいと思う。

４．閉会挨拶

【四国地方整備局　三宅環境調整官】

様々な意見ありがとうございました。まだまだいろんな要望・意見があるということも分かったので、ヒアリング等もやりながら進めていきたい。今後、移動等円滑化を推進するためにも、この分科会で皆様のご協力が必要と思うので、今後ともよろしくお願いいたします。

５．閉会

（別添）

【阿南税務署のトイレの案内表示】

←ホールの「多目的便所案内板」

トイレドアの表示→